

～豊かな少数社会創生のために～

22人に国東市集落支援員を委嘱

65歳以上の方の占める割合は 35.5%

集落の高齢化が進むと、道路の補修や草刈り、集会所や神社の清掃、お祭りなどの共同作業が困難になってきます。こうした集落の機能を維持していくことは大きな課題の一つです。市の4月1日現在の小規模集落の割合は16.9% (130集落中22集落) で県内18市町村中5番目に高くなっています。また、総人口(33,121人) に対する65歳以上(11,742人) の方の占める割合は35.5%となっています。

小規模集落に集落支援員を設置

市では今後も小規模集落が増加していくことが予想されることから、昨年度に引き続き「集落支援員」を設置し、集落の維持・活性化策を検討していくことにしました。

今年度の主な活動内容

- ①担当する小規模集落への目配り、集落の巡回及び状況把握
- ②担当する小規模集落での話し合いの促進及び意見集約
- ③集落住民が取り組む地域振興策(集落応援隊事業や大分県里のくらし支援事業)への協力
- ④集落支援員合同会議への出席及び各種課題の検討

集落支援員に期待される役割

集落の維持・活性化や鳥獣被害対策、交通対策などの課題は、どれも一朝一夕に解決できるものではありません。しかし、集落を元に戻すことは無理でも、現在の顔ぶれで何が出来るのか、どういうやり方が出来るのか話し合い取り組むこと、併せて、地域の様々な資源を活用する方策を検討し、少人数でも豊かで生きがいのある暮らしを営める仕組みを創り出していくことが大切です。

農村の再生ではなく創生のためには、住民と住民、住民と市・県との強力なパートナーシップが不可欠ですが、集落支援員にはその間を取り持つ役割が期待されます。

Q 民生委員・農業委員との違いは？

A 民生委員は地域住民の福祉向上のために相談、指導、調査活動や福祉事務所などへの協力活動を行っています。また、農業委員は自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整などの役割を担っています。

集落支援員は、小規模集落の5年、10年後を見据え、集落の人たちが立ち上がるきっかけ(仕組み)づくりや集落の維持活性化策を市や県と共に検討していきます。そこで大切なことは、小規模集落に住む皆さんに当事者意識を持っていただき、地域の問題を共有化し、その解決策を自ら考えていただく点にあります。集落支援員は、言わば集落のアドバイザー・コーディネーターといえます。

あなたの集落の支援員は次の皆さんです

敬称略

対象集落名		集落支援員 氏名	対象集落名		集落支援員 氏名
国見町	西方寺区	尾方正記	国東町	行入区	田川善治
	千燈区	永井輝生		新栄区	金原英俊
	下櫛来区	清和源氏		上立区	友末正憲
	中岐部区	宮本富子		両子区	田邊正秀
	向田区	吉岡久敏		富永区	渡邊トシ子
国東町	岩戸寺区	吉武一久	安岐町	恒清区	鈴木明継
	長野区	猪俣亀鶴		糸永区	植田旨夫
	成仏区	麻生拓之		諸田区	江口重利
	下成仏区	松浦廣澄		小俣区	下川和義
	中田区	徳丸宣英		久末区	三浦俊次
	赤松区	西田愼太郎		矢川区	安部重幸

問い合わせ

企画課 地域振興班 ☎0978-72-5161